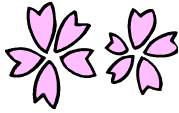




諏訪小だより



富士見市立諏訪小学校

令和6年6月20日 学校だより NO. 3

校長 石井 勝博

学校公開、引き渡し訓練、大変お世話になりました。ありがとうございました。今回は、担任以外の授業も参観していただいた学級がございます。以前は、小学校では、ほぼすべての授業を担当が行っていましたが、ここ数年、教員の負担軽減の対策の1つとして、交換授業（学年で教科によって担任を交換する授業）や専科教員による授業（ある教科を担当ではない教員が複数の学年に渡って受け持つ授業）を行っています。

1, 2年生では、発達段階も考慮し、担任が授業を受け持つ割合を高くしています。

学校経営方針

なるほど！いっぱい 笑顔！いっぱい 元気！いっぱい

本年度の重点・努力点

チーム諏訪！！

- ・「凡事徹底」当たり前のことのできる児童を育てる。

あいさつ・返事・くつそろえ・もくもく清掃

1 学力向上 =なるほど！いっぱい=

学校研究として、「主体的に問題解決に取り組み、自分の考えを表現し、伝え合うことができる児童の育成」を研究主題として2年目となります。主に算数科で取り組んでいきます。初めて出会う問題を、これまでに習ったことを使って、自分の力で解決できる子供たちを育てていきたいと考えています。今年度は、50年以上続く入間地区学力調査（算数の調査テスト）にも参加したので、成果と課題を洗い出し、しっかりとした方策を立て取り組んでいきます。また、指導者を招聘した授業研究会を各学年で行い、指導力向上に努めてまいります。

また、STEM教育を取り入れ、「主体的・対話的で深い学び」を目指すとともに、探求的な学習を推進していきます。先日、埼玉大学の野村泰朗准教授の指導の下、全教職員で、鉛筆プログラムの使い方について学びました。

2 豊かな心の育成 =笑顔！いっぱい=

「認め、励まし、褒める」チャンスがたくさん作り、子供たちの自己肯定感を高めていきます。昨年度末に導入したデジタル図書の活用を推進し、1人1台端末の活用の幅を広げていきます。また、アセス(ASSSS)という学級適応調査を導入し、学級全体の特徴を捉え児童一人一人の困り感を見つけ出し的確なサポートに役立てていきます。さらに、「諏訪小徳の日」を生かした心の教育の充実を図るとともに、市主催の「いじめのない学校づくり子ども会議」を生かした取組を充実させていきます。

3 健やかな身体の育成 =元気！いっぱい=

「記録が伸びる！」「技ができる！」、実感が伴った活動となるよう学習カードを活用し、成果を見える化していきます。また、状況に応じて1人1台端末を活用し、思考を伴う授業づくりに努めていきます。さらに、本校の課題となっている「敏捷性」を高めるために、反復横跳び、大縄8の字跳びに全力で取り組んでいきます。

■あゆみ（通知表）について

1学期は評価のみ行い、道徳・総合・外国語活動の所見は3学期のみ記載します。また、1学期の総合所見につきましては、昨年度より個人面談での話し合いにかえさせていただいております。



■教科書展示会

今年度も、教科書展示会が三芳町役場にて開催されます。開催期間は、土日を除く、6/20(木)～7/8(月)までです。展示時間は9:00～17:00。12:00～13:00は閉館となります。また、7/6(土)のみ12:00まで開館しております。



■体育館エアコン設置工事について

体育館のエアコンの交換工事を行います。期間は7/12(金)～9月中旬を予定しております。期間中に敷地内にトラックなどが出入りすることが多くなります。学校付近の通行には十分お気を付けてください。



■開校50周年式典について

9月27日(金)に、諏訪小学校の開校50周年記念式典を開催します。当日は他にもイベントを行う予定です。詳細が決まり次第ご連絡いたします。



■学校プール開放

昨年度に続き、夏休み中の8月12日(月)～18日(日)までの期間、諏訪小学校のプールが開放されます。対象は小学生以上(1・2年生は保護者の同伴が必要)となります。事前受付はありません。利用者受付票については、後日、学校で配布されるもの、または市のホームページからダウンロードをしたものをご使用ください。



■林間学校(5年生)

7月21日(日)～7月22日(月)に1泊2日の日程で林間学校が行われます。場所は山梨県富士河口湖方面となります。キャンプファイヤーなどのたくさんの自然体験を予定しております。



■学校閉庁日

埼玉県教育委員会の「働き方改革」の取組として、埼玉県内全ての小・中・特別支援学校で“サマーフレッシュウィーク”を設定しております。8/10(土)～8/17(土)の期間は、年末年始と同じように学校閉庁となり、職員が不在となります。ご理解ご協力をお願いします。



■令和6年度ネットトラブル未然防止のための啓発動画配信について(埼玉県教育委員会より)

昨今、児童生徒のスマートフォン等の所持率も高まり、インターネットへ接続する機会も増えております。これに伴い、SNS上のトラブルや、インターネットを介して事件や事故に巻き込まれてしまう機会も増えてきております。そこで、児童生徒がネットトラブル等の現状や適切なインターネットの利用方法等について見識を深めるため、県教育委員会が作成したネットトラブル未然防止に向けた啓発動画を下記のとおり配信することといたしました。つきましては、同啓発動画を御視聴いただき、お子様がネットトラブル等に巻き込まれないよう、一層御協力の程よろしくお願ひ申し上げます。



【視聴方法】動画サイト URL 及び QR コードから視聴くださいますようお願いいたします。

【配信期間 令和7年3月31日(月)】

①長時間利用と健康被害

<https://youtu.be/628J0g0VoJM>



②コミュニケーショントラブル

<https://youtu.be/1s1YgIRNxM>



③肖像権や著作権

<https://youtu.be/chuJI3lEk0A>



④不適切動画等の投稿による炎上

<https://youtu.be/QGhz62p-h9M>

